

## シリーズ企画

# オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その21)

- 北京市の現状を見た ●新居浜市が熱い
- 世界禁煙デー、日本医師会・厚生労働省が受動喫煙防止法成立へ決意

北九州市医師会広報委員会委員  
産業医科大学産業生態科学研究所  
健康開発科学研究室 教授

大和 浩

### ① 北京市の屋内禁煙化の状況

世界保健機関(WHO)と国際オリンピック委員会(IOC)は、オリンピック・パラリンピック大会の開催国・都市に対して屋内を法律・条例により全面禁煙とすることを求めていることを本シリーズで紹介してきました。2018年のピョンチャン冬季大会を控えた韓国は、2015年1月に屋内を全面禁煙とする法律を施行しており、完全に遵守されていることを昨年の本誌8月号で報告しました。今回、日中韓産業保健学術集談会で北京に行きましたので、屋内の禁煙化状況をレポートします。

人口13億人の中国は、世界最多の3億人の喫煙者が住んでいるタバコ大国です。2008年の北京夏季大会の直前、北京市条例によりスポーツ施設を中心に屋内の喫煙を規制して大会を迎えました。今回、北京市は2022年の冬季大会に立候補。開催地を決定する最終投票日は2015年7月31日でした。その2カ月前の6月1日に飲食店等のサービス産業を含む屋内を全面禁煙とする「北京市喫煙規制条例」を施行。受動喫煙問題は解決したことをアピールしてアルマトイ市(カザフスタン)に競り勝ちました。屋内の全面禁煙化はそれほどオリ・パラ大会の招致に重要なのです。

ホテルには「北京市喫煙規制条例」を周知するポスターが貼られておりました(図1、2)。違反者個

図1.「北京市喫煙規制条例」を周知するポスター



図2. ホテル、レストランの禁煙サイン

人には最高200元(5月のレートで3,400円ですが、北京市の物価から考えると8,000円に相当)、喫煙を容認したレストラン等の事業者は最高1万元(同40万円相当)という罰金が科せられます。違反

者を発見した場合の密告用電話の番号も書かれており、ルールは意外にも守られていました。しかも、レストランの「No Smoking」サインには「吸烟（喫煙）有害健康」という内容まで踏み込んでいた点に感心。喫煙しなくなった喫煙者は、食事を中座して屋外に行くのは韓国と同様でした。

中国では北京市を含む6都市で同様の規制がされているそうです。早晚、全土が禁煙化されるのではないのでしょうか。

## ②全国禁煙推進研究会&2016年愛媛お笑いけんこうライブ

第16回全国禁煙推進研究会が5月29日、愛媛県で開催されました。県庁のある松山市ではなく人口12万人の新居浜市で、本当に盛大に開催されました。新居浜市は「タバコフリー愛媛」のリーダーである大橋勝英先生（大橋胃腸肛門科外科医院）と加藤正隆先生（かとうクリニック）の活動拠点です。

新居浜市では、毎年5月31日の世界禁煙デーの前後に開催される「2016年愛媛お笑いけんこうライブ」が開催されます。私も3年前のライブに演者として招待されました。まず、市民講座としてタバコに関する普通の講演があります。今年は松沢成文参議院議員による「受動喫煙防止法実現に向けて」というタイトルで国会における法規制成立の見込みを解説され、筆者からは「東京五輪・パラリンピック大会に向けた屋内全面禁煙法の必要性」を。健康講座として熊本市民病院の橋本洋一郎先生からは「健康寿命の延伸－寝たきりと認知症の予防」、とげ抜き地蔵・高岩寺の住職で循環器のドクターでもある来馬明規先生から「タバコの真実を知ろう。唄って禁煙♪、笑って卒煙（〇〇）」として市民に分かりやすいタバコの有害情報が紹介されました。

その後吉本芸人のネタ披露です。今年は「天竺鼠」「マテンロウ」「ゆりやんレトリィ

バァ」「ひめころん」の4組でした。吉本には数百人の芸人が所属していることは知っていましたが、テレビに出ていない芸人ってこんなことやってるんだ、ということを知る貴重な経験でした。ネタで笑って観客の気持ちがあぐれたところで芸人がステージに再登場。医師会のドクターたちから出されるタバコクイズを芸人と市民と一緒に考えます。今年のクイズは世界禁煙デーのテーマ「プレーン・パッケージを準備しよう」に関連した5問でした（図3）。

市内に貼られていたお知らせポスターには「吉本のお笑い芸人が新居浜へ。入場無料」とだけ書かれていて、タバコのことは一切伏せられている点が勉強になります。お笑いに釣られてやって来て、期せずしてタバコの啓発がなされる、という仕組みです（毎年来場している人にはばれていると思います）。普通、喫煙対策の市民講座を開催しても、一番聴いて欲しい喫煙者は来ない、会場に来る人はタバコの有害性が分かっている人だけ、を解決する工夫に感心しきりです。

松山市から離れた新居浜市のイベントに愛媛県医師会長の久野悟朗先生と愛媛県副知事が来場・ご挨拶されただけでも凄い、と思ったのですが、代読とはいえ塩崎厚生労働大臣からのご挨拶、白石徹衆議院議員、山本順三参議院議員、井原巧参議院



図3. クイズに答える芸人たち（左端はブランドカラーを排除したプレーン・パッケージの巨大模型）

議員は本人からのご挨拶。錚々たる来賓が並んだ光景、そして、裏方を支える約100人のボランティアのてきぱきした動きにびっくりしました。普段からこのような活動を繰り返されているタバコフリー愛媛の皆様の活動の賜だと思えます。私も北九州市役所の担当者や市議員さんたちとの連携を深めねば、と思えるイベントでした。

### ③日本医師会主催、世界禁煙デー「受動喫煙防止法について真剣に考えよう」

5月31日、日本医師会、たばこと健康問題NGO協議会、日本禁煙学会の3団体の主催によるイベントが日本医師会館で開催されました。火曜日の午前中という時間帯にもかかわらず151人の聴講者(一般101人、関係者38人、マスコミ12人)。

会場の壁には初代日医会長の北里柴三郎先生、あの武見太郎先生やタバコ対策に熱心に取り組まれた坪井先生のご遺影が並ぶ中、ご存じ横倉会長の挨拶で始まりました(図4)。続いて健康日本21推進全国連絡協議会の下光輝一会長の挨拶(資料①=30~31ページ参照)、厚生労働省健康局健康課課長の正林督章先生から「東京五輪に間に合うように世界標準の受動喫煙防止法を成立させねばならない」という決意表明がありました。

特別講演として、地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長の中村正和先生から「プレーン・パッケージの必要性和その効果について」、弁護士の岡本光樹先生から「受動喫煙の他者危害性-法的規制強化の必要性」について解説。松沢参議院議員からは「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」の幹事長として国会議員の間ではまだまだこの問題の認識が低いことについて特別発言が、そして東京都医師会の尾崎会長からは今回のイベント参加者一同による「決議」が力強く発表されました(資料②=32ページ参照)。

さて、東京の四師会がこのイベントの後援として名前を連ねておりましたが、条例を成立させる



図4. 冒頭の挨拶をされる日本医師会の横倉会長

べき「東京都」の後援はありませんでした。なんと、分煙を認めないイベントには後援できない、という驚くべき理由で。2014年8月のテレビで「都議会の皆さんの協力も得て、議会できちんと条例を通せばできますから。これ、やりたいと思います」と発言した舛添都知事は政治資金問題でそれどころではありませんので都知事の意向ではないと思います。東京都という組織にタバコ産業がすでに深く入り込んでいるのだと想像しました。

### ④厚生労働省主催、世界禁煙デー「受動喫煙で1万5千人死亡」

ショッキングなデータがメディアで大きく取り上げられました。元のデータは2010年の国立がん研究センターからの発表「受動喫煙による心筋梗塞と肺がんで6,800人が死亡」です。今回、受動喫煙による脳卒中と乳幼児突然死症候群の超過死亡数を加えたことにより人数が増えました(図5)。人口寄与危険割合という考え方で推算されています。喫煙することによって余分に発生する肺がんを例に説明します(図6)。厚生労働省のコホート調査から、喫煙者本人の肺がんリスクは非喫煙者の4.5倍、元喫煙者の肺がんリスクも2.2倍とされています。喫煙者と元喫煙者の人口割合は、その時点で52%と23%でしたから、リスクの大きさに人口割合を掛け合わせると色の濃い部分が喫煙によって余分に発生した肺がんとなります。つまり、「男性の肺がんの68%、女性は18%がタバコにより発

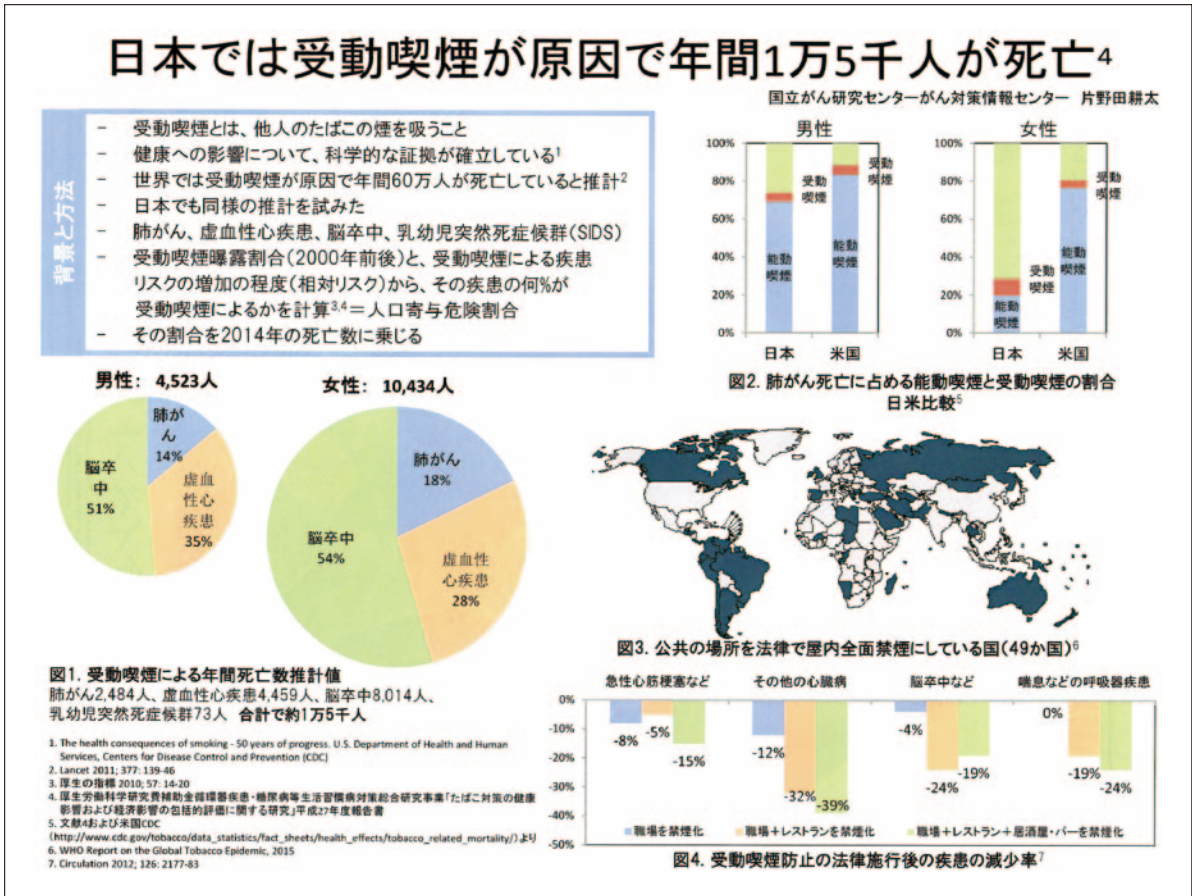


図5. 厚生労働省主催「2016年世界禁煙デー記念イベント」での国立がん研究センターがん統計解析室長・片野田先生の発表資料

生」となるわけです。これと同じように、受動喫煙の曝露があると肺がん、心筋梗塞のリスクの大きさが分かっていますので、受動喫煙の曝露を受けている人口割合を掛け合わせることで、受動喫煙によって余分に発生・死亡した人数が推測できます。

受動喫煙による被害がこれ以上大きくなる前に世界標準「罰則規定つきの屋内全面禁煙法」を成立させねばなりません。

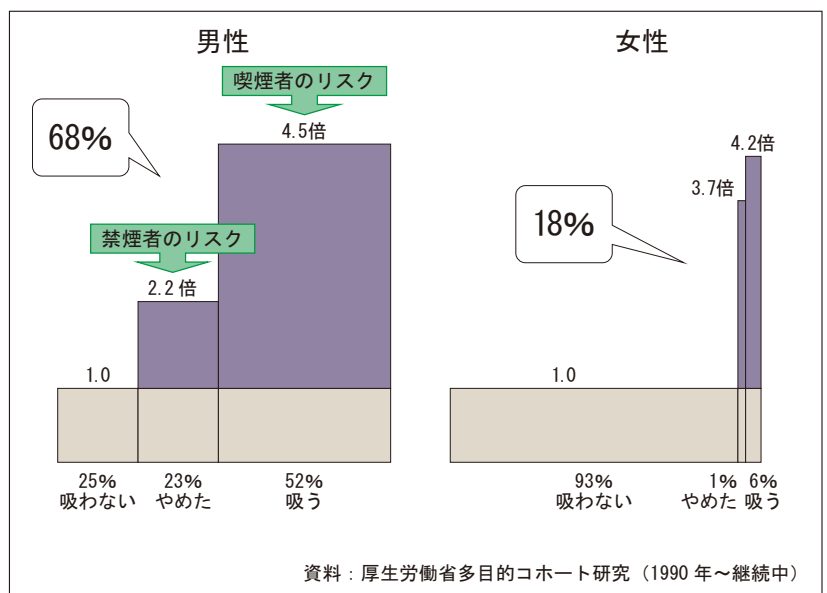


図6. 喫煙による肺がん罹患への人口寄与危険割合

## 資料①

2016年世界禁煙デー記念イベント

「受動喫煙防止法について真剣に考えよう」

開催日：平成28年5月31日／会場：日本医師会館

### ご挨拶

ただいまご紹介いただきました健康日本21推進全国連絡協議会の会長を仰せつかっております下光です。日頃より関係者の皆様には大変ご尽力をいただいております、改めて御礼申し上げます。

さて、健康日本21推進全国連絡協議会は、国が進めている健康づくり施策、「第二次健康日本21」に対し、民間団体の立場から推進するという目的で活動をしており5月31日現在日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会など全国的な健康づくり活動を実施している145団体の会員団体からなります。(名簿を資料配付)

私たちは、「受動喫煙防止法」に対し、現在、最重要課題と捉え、その実現に向けて鋭意取り組んでおります。

平成26年11月には、東京都知事に対して「受動喫煙防止条例」の要望書を、平成27年1月には、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣宛に「受動喫煙防止法」法整備の請願書をお届けしました。(賛同団体：21協議会から126+東京都関係5団体=131団体)

また、本年1月には、「タバコパッケージの健康警告表示についての要望書」を内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣宛に提出させていただきました。(賛同団体：21協議会から110団体)

いずれも、本日、第3部の特別発言でご登壇予定の参議院議員 松沢成文先生にご一緒いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

これらの活動の背景には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催があることは言うまでもございません。なんとしても2020年より前に法整備を実現しなくてはなりません。

皆様もよくご存知のとおり、国際オリンピック委員会IOCは1988年以来、オリンピック大会における禁煙方針を採択し、会場の禁煙化とともにタバコ産業のスポンサーシップを拒否して、2010年7月にはWHOと「タバコのないオリンピックをめざす協定」にも調印しています。また、IOCの方針に伴い、バルセロナ、アトランタ、シドニー、アテネ、北京、ロンドン、リオデジャネイロ、あるいはロシアのソチなど、オリンピック開催都市を抱える国は中国を除きすべて罰則付きの「受動喫煙防止法」が存在しています。また、世界一喫煙率が高いといわれている中国ですら、北京オリンピック開催のために、北京市他6都市に「受動喫煙防止条例」を制定しております。

このような事態に対し、私も委員として参画させていただいている「日本学術会議の脱タバコ社会の実現分科会」では、昨年5月20日付で「東京都受動喫煙防止条例の制定を求める緊急提言」をまとめさせていただきました。

日本は世界に冠たる「健康長寿国」です。これまで日本が歩んできた道のり、健康づくり施策、健康増進法も含めた各法律、あるいは保険制度といった日本国政府が行ってきた健康政策を振り返った時、半世紀ぶりに開催される日本国でのオリンピック・パラリンピックが、諸外国からたばこ後進国と批判されるような対応をとって良いのか、断じてそのようなことはあってはならないというのは、本日ご参集の皆様の総意ではないでしょうか。

このあとご挨拶をいただく厚生労働省健康局健康課の正林課長もタバコ対策「受動喫煙防止」に対しては、深い御理解とともに会議等でも大変積極的なご発言をいただいておりますので、是非、良き結果を期待しております。

そして、皆様のお力をお借りして、2020年には「無煙環境」でのオリンピック・パラリンピックを必ずや開催し、競技の結果のみならず、健康都市としても結果を出して、両面で世界にアピールできることを東京オリンピック・パラリンピック開催の最終目標として参りたいと存じますので、本日は、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが本日のイベント開催に際し、会場をご提供いただいた「公益社団法人日本医師会様」、運営費を助成していただいた「一般社団法人日本禁煙学会様」、そして、事前準備から運営まで大変なご支援を賜りました「公益財団法人結核予防会様」に厚く御礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年5月31日

健康日本21推進全国連絡協議会

会長 下光 輝一

(公益財団法人健康・体力づくり事業財団 理事長)

資料②

決 議

IOC (国際オリンピック委員会) は1988年以来、オリンピック大会における禁煙方針を採択し、会場の禁煙化とともにタバコ産業のスポンサーシップを拒否して、2010年7月にはWHOと「タバコのないオリンピックをめざす協定」にも調印している。IOCの方針に伴い、バルセロナ、アトランタ、シドニー、アテネ、北京、ロンドン、リオデジャネイロ、ロシアのソチ、韓国の平昌など、オリンピック開催都市には分煙を許さない、すべて罰則付きの「受動喫煙防止法」が制定されている。(北京市のみ「条例」)

世界一喫煙率の高い中国ですら、北京オリンピック開催のために、北京市他6都市に「受動喫煙防止条例」を制定したことは記憶に新しい。

このため日本国においても世界の潮流に遅れることなく、また、健康長寿社会実現のためにも、次の内容を実現すべく、関係者の総意をもって決議する。

一、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、開催までに国際標準である分煙を許さない「受動喫煙防止法」を制定すること。

一、国民の健康は、未来の日本国において、国力を支える礎であり、このため、政府機関は、各世代におけるタバコ対策に重点をおいた健康づくりの環境整備を最優先課題として取り組むこと。

平成28年5月31日

世界禁煙デー記念イベント参加者一同